

農 第 3 1 9 号
令 和 8 年 2 月 4 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	白岡市 (11246)
地域名 (地域内農業集落名)	日勝地区 (岡泉区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月30日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の経営主に対する意向調査の結果、規模縮小などの意向を持つ農家が所有する農地面積は地区全体の約44.7%となっている。今後、さらに遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。

このため、担い手への農地の集積及び分散する担い手の農地を集約化していくことについて検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業経営主 245人(うち50歳以下 10人)、団体経営体(農業法人 3社)

主な作物: 水稻、ねぎ、果樹(梨など)

(2) 地域における農業の将来の在り方

田は水稻を、畠はねぎ及び梨等の果樹を主要作物として、担い手への農地の集積を進める。

また、新たな担い手を確保するため、地域内外から認定農業者や新規就農者を受入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

担い手の意向を踏まえ、必要に応じて担い手への農地の集約化を進める。

水田地帯の耕地整理は昭和8年度から14年度にかけて行われたもので、農地の区画は小さく、農道も狭いため、効率的な農作業の実施が難しいことから、地権者や担い手の意向を踏まえて、必要に応じて基盤整備事業による区画の拡大等を検討する。

また、農作業の効率化を図るため、担い手の意向を踏まえ、必要に応じてスマート農業の導入を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	64 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	64 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

耕地整理等の基盤整備を実施済の農地で集団性のある農地を区域とし、原則、住宅地等が混在した農地は、保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者などの担い手を中心に耕作面積の拡大を進めるとともに、農作業の効率化を図るために農地の再配分による集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域内全体の農地を農地中間管理機構に貸付けるため、段階的に農地の集積を進める。
また、担い手の意向を踏まえ段階的に農地の集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

過去に耕地整理が行われた区域については、地元の意向を踏まえ、必要に応じ農地の大区画化等の基盤整備事業の実施を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から認定農業者や新規就農者、農業法人などの多様な経営体を募り、担い手の確保を進める。
担い手については、白岡市や白岡市農業委員会、春日部農林振興センター、南彩農業協同組合等の関係機関・団体が連携し、農地の斡旋や各種相談・支援に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

担い手の意向を踏まえ、必要に応じて南彩農業協同組合等への農作業委託の利用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ 農作業の効率化を図るために、担い手の意向を踏まえ、必要に応じてスマート農業への転換を進める。

⑦ 保全・管理を行う区域については、作業受委託等を活用した適切な農地の管理を促す。